

議 長 受付番号第5号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。これまで、災害の質問が続きましたので、少し変えまして地域の課題に絞って質問させていただきますので、よろしく願います。

受付番号第5号、質問議員、第5番 田代実。件名、常光沢・人道橋の安全対策を！

常光沢にかかる人道橋が、12月27日に、あと24日後に完成予定となっております。去る10月19日、城山地域集会施設でのまちづくり座談会で、町民の方から、事故防止対策に関する意見がありましたので、次の3点について、町長のお考えをお伺いいたします。

(1) 人道橋と接道する町道は、常光沢に沿って南に向かい下り坂となっておりますので、車両の加速による交通事故が懸念されます。横断歩道やカーブミラーの整備、スピード抑制のための路面改修などの安全対策は。なお、カーブミラーの整備につきましては、10月19日の座談会で町長から回答いただいておりますので、これについては割愛されても結構かと思ます。

(2) 旧砂利線線路敷地が歩行者専用の散策路として利用できます。しかしながら、自転車の走行は危険が伴いますので、規制についてのお考えは。

(3) 人道橋の愛称を地域住民から公募して命名されるとのことですが、その時期は。

以上3点について、よろしく願います。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

現在の進捗状況でございますが、橋梁のコンクリート床板につきましては、工場での製作が11月末に完成しており、現場では橋台の施工、橋を支える場所ですね、の施工を12月中旬には着手する予定となっております。この工事は当初、床板の完成に合わせて連続して作業ができるよう、10月上旬に橋台施工にかかる工程が業者より示されておりましたが、台風19号の影響による復旧工事等を優先的に依頼したこともあり、現場への着手をおくらせ、改めて全工程を見直した結果、12月中旬に橋台の工事にかかり、工事完成予定を2月末に変更し、順次進めてまいりますので、この状況を御理解くださいますよう、よろし

くお願い申し上げます。

それでは、1つ目の御質問の人道橋に接道する町道の安全対策について、お答え申し上げます。現在、工事発注済みの人道橋整備工事は、城山自治会と中里自治会の境にあります常光沢にかける人道橋であり、南北方向に走る町道2の1の1号線と東西方向に走る町道2の1の3号線との比較的見通しのよい交差点に接しています。質問にありますよう、町道2の1の1号線は、北側の町道1号線から酒匂川に向かって下り坂となっており、下り坂では自動車のスピードも出やすい状況でもあります。今回の計画では、かけられる橋梁は接道する道路との高さの関係から、橋からまっすぐ交差点に出ることができず上流に向かって長さ3メートルのスロープ、下流には長さ1.5メートルの階段を利用して町道に出るようになっており、橋から道路に直接飛び出しづらい計画となっておりますが、小学生の通学時や散策路として御利用いただく方々に対し、万が一の事故防止に配慮するため、交差点内の路面のカラー化や減速を促す看板の設置、また歩行者に対し、事故防止につながる路面標示などの設置を実施する予定としております。

なお、質問にあります横断歩道の設置につきましては、県の公安委員会での交通規制になり、設置有無も含め、協議時間を要するため、町といたしましては、橋梁の完成に合わせて、今できることとして、路面標示などの整備により、安全対策を実施したいというふうに考えております。

続きまして、2つ目の御質問に回答させていただきます。旧砂利線線路敷地の散策路としての利用における自転車通行の規制等についてであります。橋梁完成後、線路敷地内においては、現在のところ、アスファルトなどの舗装の施工は考えてなく、現在のままでの供用とし、歩行者を優先とした道として利用していただき、自転車利用者の方に対し、規制という厳しいものではなく、まずは利用者の良心に訴えかけるよう、通行の安全性に配慮し、自転車からおりての御利用をお願いするなどを掲げた看板等で注意喚起を行ってまいります。

続きまして、3つ目の御質問の人道橋の橋名の公募の時期についてでございますが、令和元年6月の一般質問で御回答申し上げたとおり、小学生の子供た

ちや多くの町民の方々に命名に参加していただきたいと考えておりますが、命名する橋の全体像が見えると命名しやすいのではないかとこのふうにも考え、1月の下旬から完成後の3月をめどに募集していきたいというふうにも考えております。広報やホームページにて周知を図ってまいります。

また、橋の命名などにより、この道が皆様にとって親しまれ、地域の財産となり、完成後の散策路の草刈りなどを含む維持管理についても、地元自治会や利用者の方々と協働の活動としていただき、橋の完成をゴールとするのではなく、今後の地域コミュニティの活性化や世代間交流などにつながる橋として利用いただけるよう、我々のみでなく、引き続き田代議員にも御指導いただきながら、御尽力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

5 番 田 代 前向きな答弁、回答、ありがとうございます。先ほど、町長からもお話あったように、地域のコミュニティの場を目指して、いい形で進めばありがたいなというふうにも考えております。

それでは、順次質問をさせていただきます。まず1点目に、12月27日完成予定であったのが、台風の影響でおくれてしまうということで、それは理解させていただきます。2月28日が末日かな、まだが工期ということなんですけど、この変更契約はいつ締結されたんでしょうか。

まちづくり課長 現在まだ工期内でございますので、これから正式に工程表等をもらった段階で、まず工期の変更を、現工期内とする予定でございます。今はしておりません。以上です。

5 番 田 代 ということは、12月27日までに変更契約を行うと、そういうことですね。逆に、住民の立場で今、12月27日が常光沢沿いの工事施工に関する看板、あとは地域集会施設、中里かなん沢の地域集会施設側に看板出ていますけれども、その2カ所がたしか、27日のはずです。まだ変更契約やっておりますので。地元の方で、あともう、きょうで24日なので、やはり皆さん楽しみにされていますのでね、日にちについては、変更契約を早めにしていただいて、看板に27日が来年の2月28日になるように、その作業は早くしていただくと、地域住民の方が理解していただけるのかなということで、そのようにぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

まちづくり課長 承知しました。あとですね、地域の方にですね、1軒ずつ、チラシ等をまいておきますので、実際に工事の説明をしておりますので、あわせて工期の延伸になったということを近隣の住民の方にお知らせしたいと思います。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。ぜひ、そのような形で、よろしくをお願いします。

2番目として、自転車の走行ですか…ごめんなさい。まず初めに1番目として事故防止ということで、先ほど路面カラー、カーブミラーまた路面標示、これについて取り組んでいただけるとのことなんですけど、いつごろこれはやっていたいただけるでしょうか。

まちづくり課長 一応ですね、全体の工期の中で間に合わせる事が可能であれば、合わせていきたいと思いますが、遅くとも年度末までにはやっていきたいというふうに考えております。

5 番 田 代 今回の回答ですと、たしか予算が1,000万ぐらい、橋の橋梁の予算あったと思うんですけど、今回の工事の進捗状況で見ると、かなり執行残があると。その中で対応というふうな、そのような解釈でよろしいでしょうか。

まちづくり課長 予算の執行残もあるということなんですけども、補助事業とか起債の絡みもありますので、もし少しでも、いろいろなところの補助金の関係があって、交通安全施設等の費用で行ったときに、国費が充てられるようなことがあれば、そちらで充当することも考えています。以上です。

5 番 田 代 いずれにしても、この執行残だけではなく、町に有利な、お金の使い方ということで、来年の3月末までに路面のカラー舗装、カーブミラー、あと路面標示ですか、これをやっていたけるといって、よろしいわけですか、確認です。

まちづくり課長 カーブミラーの件なんですけども、設置してどの程度効果が出るのかというのがありますので、今のところ舗装なり、そういったもの、カーブミラーも含めて、やり方については検討してまいります。年度中にはやらさせていただきます。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。あと、横断歩道については、公安委員会の絡みということだったんですけども、これについては状況を見ながら、できた後に、ど

ういった人の流れになるかなと思うんですけども、ぜひ、この辺もあわせて考えていただきたいんですけども、参事、どうでしょうか。

まちづくり課長 お答えします。町長からですね、歩道、横断歩道の設置について検討をしてみろということをしていただきまして、早速ですね、松田署の担当の方と、所見ですけども、心証をちょっと、設置の心証はどうなんだろうということでお伺いしたところですね、まずは使ってみて、どうなんだと。それと、周りの歩道、交差点、町道1号の交差点もありますし、2の1号線の交差点もあります。そちらのほうが交通量が多いので、まず、そちらも考えなきゃいけないんじゃないのかと、そういったことを含めた中で、今後検討していきましょうということ、現地で立ち会いを行っております。以上です。

5 番 田 代 いろいろと御配慮ありがとうございます。確かに課長の説明のとおりだと思います。できてから、やはり様子を見ながら、周囲とのバランスもありますので、そのような対応で、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の砂利線敷地の自転車の走行、これについてお尋ねします。1点が、看板的なものをつくって表示されたいという回答なんですけども、一つの例として、新松田の駅の南口、小田急線の南口です。これから小田急線沿いに、線路沿いに小田原方向に70メートルほど向かいますと、そこから沢尻の小田急ガードの下まで歩行者専用の町道、2の9号線と多分呼んでいると思うんですけども、昨年の4月1日供用開始となって、非常に地域住民の近道ということで有効に利用されています。その中で、その町道については、自転車走行禁止とはっきり、たしかこれ出ていると思います。今回の旧砂利線跡地については、啓蒙的なものというふうなお話あったんですけども、その辺の違いについて御説明お願ひしたいと思います。

まちづくり課長 御指摘あります町道2の9号線につきましては、小田急の駅に近いほうから、ガードに向かって坂に、一応坂になっております。その坂がですね、自転車でまっすぐ行ってしまうと、かなりのスピードが出ると。その後に、ガードのところの交差点が大変見切りが悪うございます。そこにそのまま子供たちがびゅうっと行ってしまったときに、交差点での事故を防止するというのが第一目標としておりましたので、自転車での通行を規制したものであります。

以上です。

5 番 田 代 片方、道路法の道路、片方は散策路という位置づけなんですけど、その違いではなくて、危険性、そういったものではっきり規制しているということで、よろしいわけですね。

この件に関して、地域住民の方から話出たのが、考えてもらえないかなというふうな相談を受けたのが、場所によって平らでずっと続いているところもあるんですけども、畑が、一段下が畑になっていて、実際に近所の方がこう見ますと、子供が自転車飛ばしてきて、慣れてない子だと、そのまま下に落っこちちゃったりとか、そういうのを見受けたので、そういうことも考えたりとか、あとはやっぱり、ゆったり歩ける場所で自転車でびゅんびゅん通られるといかがなものかな。そういった面からすれば、もう初めから規制みたいなものはできないのかなという相談だったんですけども、そういった考えに対してはいかがでしょうか。

まちづくり課長 これも、先ほどの横断歩道に近いところもあります。供用開始してみてもいいですね、実際の使用の実態等にもよるとは思いますけども、まず、舗装しないということで、さほどスピードを出してこぐことが可能かどうかということもあります。それとですね、おっしゃられたとおり、散策路を緩やかに皆さんで歩いている中で、例えば年長の方とか年配の方がですね、乗っちゃいけないよとかいう話をね、していただくことから、また世代間交流とか、そういったコミュニケーションも生まれるのも大事なのかなと。まず、規制ばかり出すのではなくて、皆さんの言葉とか話し合いの中で、うまく使っていただけたらいいなというふうに考えています。以上です。

5 番 田 代 今、課長からお話あったとおりね、舗装しないと、これは私もすごくいいと思います。草刈りがある程度できてあれば、自然な形で、元砂利線というぐらいですから、線路敷きが砂利だから、余りね、水たまりはないんですよ、歩いてみるとね。だから、かえってそういう形でいいのかなと。

それで、規制なんですけども、お話のように、確かに横断歩道と同じような形で経過を見ながらということはあると思います。ただ、標示について、かたく、自転車御遠慮くださいとか、おりてくださいよりも、何か絵柄的なあれで

やわらかく訴えていただくとありがたいのかなと。それは要望です。このそういった自転車を御協力をお願いしますというような看板は幾つぐらい予定しているでしょうか、設置場所について、どのあたりを考えられているか、よろしくをお願いします。

まちづくり課長 これから設置について、絵柄とかですね、場所を検討していくわけですが、基本的には前後、起点・終点にはつけたいなというふうには考えております。以上です。

5 番 田 代 前後入り口、終点、当然だと思います。それとあと、上の町道1号線からおりてくる場合に、結構、自転車ですうっと入れるのかなと。下からだと、よいしょよいしょだから余りないのかなと。そういった交差点、認定外道路が交わるようなところ、その辺についてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 その件につきましては、使用の頻度等に合わせて設置を検討していきたいと思えます。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

では最後に3番目、愛称のあれですか、地域住民から公募して人道橋の愛称、これの命名なんですけれども。1月下旬から3月に募集ということなんですけれども、橋の場合というとは必ず橋名板、橋の名前の板で何々橋というのがあると思うんですけど、この辺をぜひつけていただきたいな。つけるときに、その公募で名前を、名づけの親みたいなのがもし許されれば、つけていただけると、何か本当に地域の方の思い出に残る橋になるのかな、地域の思い出の橋になるのかなと感じますけれども、いかがでしょうか。この辺は町長のほうが、よろしいですかね、どうでしょうか。

まちづくり課長 橋名を募集してですね、決まりましたと、そういったことも、つけている施設もごございます。この辺についてはですね、また費用、橋名板についてもですね、費用のかかることもありますので、検討させていただきます。以上です。

5 番 田 代 先ほどの話で、執行残がある程度残っているので、橋の1つの躯体の一部と見なして、これあたりで対応というのはいかがでしょうか。

まちづくり課長 検討させていただきます。

5 番 田 代 今、検討ということで、担当課長はそれ以上は無理だと思うので、町長、い

かがでしょうかね、執行残がある程度あるということで、橋名板の名前を今回の工事の一環としてつけていただけたらありがたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

町 長 予算に関しては、結構厳しく職員に言っているので、執行残があるから、そのお金を使っていいというのは、なかなか今のこの場では申し上げられません。ただ、橋として必要なものであれば、それは執行残とか関係なくですね、やらなきゃいけないことだと思っていますので、そのあたりはちょっとよく吟味させていただいて、必要なものというふうになれば、当然、今、言われているようなことも対応していきたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 初めにお話ししたときに、地域の方というふうな表現させていただいたとき、予算のこともあるからという回答だったので、あえて聞かせていただきました。逆に、それはそれで必要かどうかということなんですけども、やはり地域から持ち上がってくる橋の名前、地域の人が名づけ親になる、それと先ほど、町長が一番初めに私の質問に対する回答で、地域コミュニティーということが盛り上がるような橋になってほしいという言葉も含めた中で、再度回答をお願いいたします。

町 長 それも含めて考えます。以上です。

5 番 田 代 時間、27分ほどありますけども、これで終わらせていただきます。以上です。

議 長 以上で受付番号第5号、田代実君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。2時45分より再開いたします。 (14時34分)